


# ◆◆◆「伊豆の国市小中学校児童生徒の安心安全」のための危機対応マニュアル ◆◆◆

令和3年度  
学校・家庭 相互確認版

## 台風・暴風等の時

**<登校前>**  
6:00の時点で、「伊豆北」に「暴風警報」が発令(177天気予報)されている場合  
→ 6:30までに携帯メール配信システム(マ・メール)にて「登校」か「休校」を伝えます。  
(※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「休校」の連絡をします。  
(※)「登校」との連絡があっても、居住地区の状況により保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

**<登校後(在校中)>**  
・原則として学校にとどめます。  
・16:00を過ぎてても下校できないと判断される場合  
→ 学校より「引き渡し」(迎えの依頼)をマ・メールで配信します。



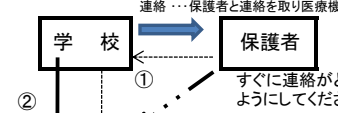
## 南海トラフ地震発生の時 (M6.8以上の地震が起きた時)

	臨時情報(調査中)	臨時情報(巨大地震警戒)	臨時情報(巨大地震注意)	臨時情報(調査終了)
<b>登校時</b>	・最寄りの避難所等安全な場所に避難する	安全を確認したうえで、 <b>原則帰宅</b> とするが、 ・学校に近い場合は登校する ・避難所へ避難したのち、状況を見て帰宅する	・学校からの連絡を確認後、安全を確認し登校する ※保護者が危険と判断した場合は登校を	・安全を確認し登校する
<b>在校時</b>	←安全確保→ ・机の下などに隠れて身を守る ※安全な場所へ避難 ※警戒(注意)対応への準備	<b>授業中止</b> 引き渡し開始 保護者が引き取りに来てください。来られない時は代理人にお願いする(引き渡しカードで確認)	<b>活動の継続</b> ※注意対応を取り、授業を継続 ※地震への備えの再確認	<b>平常活動</b> ※地震における被害状況の把握
<b>在宅時</b>	・学校から連絡があるまで『 <b>自宅待機</b> 』 (※)自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。(日頃の備え) (※)巨大地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機とする。	自主避難や備えを確認	地震への備えの再確認	

## 学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

### ◎ 学校でケガをした時、病気になった時

連絡…保護者と連絡を取り医療機関を決める



**<急を要さない時>**  
①保護者に学校に向いていただき、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます。  
**<急を要する時>**  
②学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合もあります)

(※)保護者は保険証・子ども医療費受給者証をもって病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

### ◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

担任等(引率者) → 学校

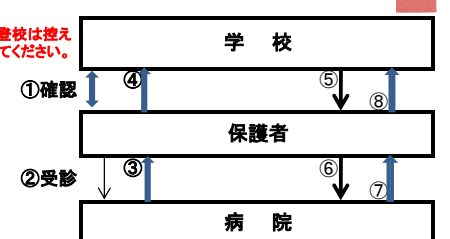
けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じです。

(※)現地が遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

## 感染症の疑いがある時

### ◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。



**<流れ>**  
① 保護者・学校で事実(症状)の確認  
② 病院にて受診 → ③ 医師の診断  
④ 診断結果の報告→感染症でない場合は元気になったら登校  
↓  
(感染症に罹患した場合)  
⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに「予防すべき感染症に関する証明書」を学校までとりに来てください。)  
⑥ 再受診(必要事項の記入要請)  
(療養・医師の指示通り)  
⑦ 医師による「感染症治癒」の診断  
⑧ 「予防すべき感染症に関する証明書」を持参して登校

→インフルエンザの場合、「インフルエンザ罹患証明書」を医療機関で受領し、保護者が、発症日から「インフルエンザ経過報告書」を記入。発症後5日かつ解熱後2日してから登校。(⑤～⑦は省略)


(※)1回の服用で強い効果のある薬の登場、ウィルスが体内に残ったままでも熱が引くことがあります。感染拡大を阻止する意味でも、確実に治癒するまでご配慮願います。

## 不審者・凶悪事件等が報告された時

<b>学校へ侵入</b>	・全職員で安全確保する。 →警察、保護者に連絡 <b>引き渡し</b> →子どもに動揺がある時や下校が危険な時にお願いします。
<b>登下校時に出没</b>	・駆け込み110番の家などに避難する。 ・まず、 <b>警察 0558-76-0110</b> に連絡(時間、場所、状況等不審者の特徴を) ・その後、学校へ連絡。 ・学校から保護者、市教委へ連絡。 →登校は、動揺がおさまってから。
<b>近隣で不審者情報等</b>	・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、連絡網にて伝達します。 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。 (※)地域住民や保護者に協力をお願いします。

## 登下校中の交通事故発生時

- 連絡を受け次第、現場に急行  
・救急車等の要請・応急処置  
・警察への連絡  
・怪我人に同行して病院へ  
・学校←→家庭間の連絡確認
- 学校による現場確認  
・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)  
→再発防止策の検討をします。



## Jアラートが発令された時

<b>在校時</b>	【屋外にいる場合】 ・速やかに屋内に避難し、頭を守る。 【屋内にいる場合】 ・できるだけ窓から離れ身を低く頭を守る。 →緊急放送等の指示をしっかりと聞く。
<b>登下校時</b>	・近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。 ・けががある場合は、近くの人に助けを呼ぶ。 ・家庭か学校のどちらか近い方に避難する。 ・安全が確認されたら登下校を再開する。
<b>在宅時</b>	・自宅待機する。 ・保護者が安全と判断できたら登校する。

## 緊急時の学童対応について

- 午前中に児童を帰宅させる場合  
→学童は運営しない。  
(家庭で対応できない児童は学校で預かる。)
- 午後、通常下校時間前に帰宅させる場合  
→学童は運営し、保護者には学童まで引き取りに来てもらう。
- 通常の下校時間で、単に集団下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合  
→学童は通常通り運営する。

(※)学童の対応については、マ・メールで学校の対応と併せて連絡します。

## 高温注意情報が発表された時

・WBGT(暑さ指数)が31℃以上の時は、「**原則運動禁止**」とする。  
・校外活動や行事等については、諸条件(児童生徒の体調や活動の内容、環境等)を勘案して中止や内容の変更を判断する。

## 新型の感染症の疑いがある時

・発熱等の風邪症状がある場合は、自宅休養する。  
・診断または疑いがある場合、および濃厚接触の場合には学校に連絡を入れる。  
・子どもだけでなく同居家族の健康状態を把握する。  
・保健所等の指示のもと、専門機関を受診する。

